

各種計画との関連整理

(1) 板橋区基本構想

1) 概要

| | |
|---|----------------------------|
| 策定年月 | 計画期間 |
| 平成 27(2015)年 10 月 | 平成 28(2016)年度～令和 7(2025)年度 |
| 基本理念 | |
| (1) 「あたたかい気持ちで支えあう」 (2) 「元気なまちをみんなでつくる」 (3) 「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」 | |
| 将来像 | |
| 未来はぐくむ緑と文化のかがやくまち “板橋” | |
| 政策分野別の「あるべき姿」(9つのまちづくりビジョン) | |
| ①子育て分野：「子育て安心」ビジョン ②教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン ③福祉・介護分野：「安心の福祉・介護」ビジョン ④健康分野：「豊かな健康長寿社会」ビジョン ⑤文化・スポーツ分野「心躍るスポーツ・文化」ビジョン ⑥産業分野：「光り輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョン ⑦環境分野：「緑と環境共生」ビジョン ⑧防災・危機管理分野：「万全な備えの安心・安全」ビジョン ⑨都市づくり分野：「快適で魅力あるまち」ビジョン | |
| 基本構想を実現するための方策 | |
| (1) 基本計画の策定と着実な推進 (2) 人口減少・超高齢社会における自治体経営と地域コミュニティの形成 | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| |
|---|
| (4) 健康分野：「豊かな健康長寿社会」ビジョン |
| 【概ね 10 年後の「あるべき姿」】 数多く立地する医療機関や健康・医療機器関連企業など 23 区でも恵まれた地域資源を活かしながら、生活の知の向上と健康寿命の延伸をめざし、区民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。 |
| (5) 文化・スポーツ分野：「心躍るスポーツ・文化」ビジョン |
| 【概ね 10 年後の「あるべき姿」】 スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています。 |
| (7) 環境分野：「緑と環境共生」ビジョン |
| 【概ね 10 年後の「あるべき姿」】 地球温暖化を防ぐ省エネルギー化の取り組みや再生可能エネルギーなどの活用が進み、低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。 |

(2) 板橋区基本計画 2025

1) 概要

| | |
|---|----------------------------|
| 策定年月 | 計画期間 |
| 平成 28(2016)年 1月 | 平成 28(2016)年度～令和 7(2025)年度 |
| 目的 | |
| 基本構想の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにすること。 | |
| 基本目標と基本政策 | |
| I 未来をはぐくむあたたかいまち I-1 子育て安心 I-2 魅力ある学び支援 I-3 安心の福祉・介護 | |
| II いきいきかがやく元気なまち II-1 豊かな健康長寿社会 II-2 心躍るスポーツ・文化 II-3 光り輝く板橋ブランド・産業活力 | |
| III 安心・安全で快適な緑のまち III-1 緑と環境共生 III-2 万全な備えの安心・安全 III-3 快適で魅力あるまち | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| |
|--|
| 基本政策Ⅱ-1 豊かな健康長寿社会 |
| 02 病気にならない体づくり ライフステージに応じて、適切な栄養・食生活、運動習慣の実践など、様々な健康づくりへのきっかけを創り出し、効果的なヘルスプロモーション活動を推進します。 |
| 基本政策Ⅱ-2 心躍るスポーツ・文化 |
| 01 スポーツに親しむまちづくりの推進 スポーツを「する・観る・支える」の3つの観点から施設の効果的・効率的な活用、地域の活性化や一体感の創出を推進し、だれもがスポーツに親しみやすい環境を整えます。 |
| 基本政策Ⅲ-1 緑と環境共生 |
| 02 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 区民、事業者、区の各主体が省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入などに取り組み、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。 |
| 基本政策Ⅲ-3 快適で魅力あるまち |
| 06 放置自転車対策等交通安全の推進 放置自転車対策や交通ルールの周知徹底等によって、交通事故を防ぐとともに、交通安全を推進します。 |

(3) 板橋区都市づくりビジョン

1) 概要

| 策定年月 | 計画期間 |
|---|-------------|
| 平成 30(2018)年 3月 | 板橋区基本構想改定まで |
| 都市づくりの考え方と方向性 | |
| <p>共通テーマ：協働とマネジメントが進んだまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民・学・公の連携推進 ・ 区民ネットワークの形成 ・ 計画的な公共施設の更新 <p>① 駅を中心とした利便性の高いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動の利便性向上 ・ 拠点の形成 ・ 交通ネットワークの形成 ・ 商店街の活性化 <p>② ライフステージにあわせて住み続けられるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージに応じた住替え・定住 ・ 子育て環境の充実 ・ 健康づくりの場の充実 ・ 地域包括ケアシステムの構築 <p>③ ものづくり産業の力をいかして育てるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新産業の創出 ・ 工場の操業環境の維持・充実 ・ 住環境・操業環境の調和 ・ 産業観光によるにぎわい・交流 <p>④ 地域の個性を活かした環境・文化を創造するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した体験・交流 ・ 板橋らしい景観・街並みの形成 ・ 農を楽しむ機会の創出 ・ 観光客との交流の活性化 <p>⑤ 甚大な災害にも強いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の避難体制の整備 ・ 災害対応力が高いまち ・ 災害に強い建築物・都市基盤 ・ 共助が実践される体制づくり | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| 分野別の都市づくり |
|---|
| <p>【道路・交通ネットワークの形成】</p> <p>③ 自転車利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車と歩行者の安全性を確保するため板橋区・豊島区自転車利用環境整備基本計画の見直しを行い、自転車走行空間の整備を進めます。 ・ 駅周辺や集客施設における適正な自転車駐車場の確保を促進し、自転車利用環境の向上を図ります。 ・ 自転車の安全利用を推進するため、交通関係団体と連携した交通安全の啓発を行い、区民による交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を行います。 <p>【低炭素・環境共生社会の実現】</p> <p>① 多様な移動手段への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車走行空間の整備、シェアサイクル等の導入検討等による自転車利用の促進やカーシェアリングの普及促進により、環境負荷の少ない新たな移動手段を検討します。 |

(4) 板橋区交通政策基本計画

1) 概要

| | |
|---|-------------|
| 策定年月 | 計画期間 |
| 令和2(2020)年5月 | 板橋区基本構想改定まで |
| 基本理念 | |
| 「歩いて、乗って、住んでよし「人」が主役の交通都市」 ～みんなでめざす交通まちづくり～ | |
| 目標と基本方針 | |
| 基本方針1：様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる 【目標1】都市生活を支える交通インフラの強化 【目標2】災害に強いまちを支える交通インフラの強化 | |
| 基本方針2：多様な交通手段によりだれもが快適に移動できる 【目標3】鉄道やバス等の公共交通の利便性向上 【目標4】徒歩や自転車による回遊性の向上 【目標5】地域コミュニティにおける生活交通の充実 | |
| 基本方針3：魅力的なまちを支える持続可能な交通環境をつくっていく 【目標6】ICTや先進技術を活用したシームレスモビリティの推進 【目標7】みんなでつくり、育み、支え合う交通環境の推進 【目標8】脱炭素社会の実現に向けた交通への転換 | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| |
|---|
| 区の交通に関する課題 |
| <p>【自転車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅や公共施設等を結ぶ自転車利用環境の充実とルールの遵守 <ul style="list-style-type: none"> ⇒鉄道駅端末代表交通手段では、ほとんどの駅で徒歩に次ぎ自転車の利用が多い ⇒自転車分担率は鉄道端末を含め23区中で上位10位以内 ⇒自転車利用環境では「道路の幅」の改善ニーズが最も高い（特に高齢者） ⇒「板橋区交通安全計画2020」において「自転車の安全利用の推進」が重点課題 ○駅周辺の自転車駐車場の駐輪可能台数の確保 <ul style="list-style-type: none"> ⇒駅周辺の自転車駐車場においては駐輪可能台数が不足している駅が存在する ⇒「自転車駐車場の駐輪可能台数」に対する改善ニーズが高い ○シェアサイクルを活用した回遊性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ⇒来訪者のシェアサイクルの利用意向は高い ⇒「板橋区観光振興2025」においての活用が挙げられている |
| 施策の方向性 |
| <ul style="list-style-type: none"> ②-1 適切な自転車利用の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用レーン、路面標示の整備等 ・自転車の交通ルール・マナー啓発等 ②-2 放置自転車対策 <ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車対策一括委託の継続的な推進 ・シェアサイクルの普及促進 ・自転車等駐車場の新設・改修・既存施設の活用等 ②-3 自転車等駐車環境の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・様々なタイプの自転車を駐車できるスペースの確保の検討 ⑨-1 自転車利用環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクルの普及促進【再掲】 ・自転車専用レーン、路面標示の整備等【再掲】 ⑭-1 公共交通や自転車・徒歩による移動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・モビリティマネジメント ・シェアサイクルの普及促進【再掲】 |

(5) 板橋区・豊島区自転車利用環境整備基本計画

| |
|---|
| 策定年度 |
| 平成 12(2000)年度 |
| コンセプト |
| <ul style="list-style-type: none">●自転車交通システムの確立<ul style="list-style-type: none">・自転車の走りやすい走行空間の整備・電車・バス等の公共交通と一体化した位置づけ・自転車・歩行者等が安心して通行できる安全性・快適性の確保・災害時に有効活用できる施設やシステムの構築●健康・福祉の増進<ul style="list-style-type: none">・自転車を活用したスポーツ・レクリエーションによる健康増進・高齢化社会に対応した手軽な交通手段・運動不足の解消とリフレッシュ促進・バリアフリーを視野に入れた空間整備●文化振興・環境形成<ul style="list-style-type: none">・官民の駐輪対策による放置自転車問題の解消・自転車利用マナーの向上・自転車利用転換による環境汚染の改善・自転車による板橋区・豊島区間の地域連携・自転車を視野に入れた地域間交流 |
| ハード戦略 |
| <ul style="list-style-type: none">●自転車走行空間の整備<ul style="list-style-type: none">・人と車と自転車の分離・自転車道整備による自転車利用促進・魅力ある空間形成・板橋区・豊島区を含めた広域的な自転車道ネットワークの構築●駐輪場の整備<ul style="list-style-type: none">・官民協働による自転車駐車場の確保・立体的・効率的な自転車駐車場の収納方式の導入・公園空間の活用・道路空間の活用 |
| ソフト戦略 |
| <ul style="list-style-type: none">・自転車利用促進・利用マナー向上のためのイベント・シンポジウム等の開催・自転車放置対策の推進・駐輪場整備、放置自転車撤去作業等における NPO、PFI の可能性の検討・自転車を利用した板橋区・豊島区及び周辺都市・地域間交流の促進・レンタサイクルシステム活用による新たな交通手段の確保及び交通渋滞・環境汚染等の改善・わかりやすい案内板システムの確立 |
| 自転車走行空間の整備方針 |
| <ul style="list-style-type: none">・歩行者・自転車・自動車の分離による安全性・快適性の向上・環境に配慮した自転車走行空間の整備・魅力ある空間形成によって良好な自転車走行空間を整備・連続性のある自転車走行空間の確保 |

(6) 板橋区環境基本計画 2025

1) 概要

| | |
|--|-----------------------------|
| 策定 | 計画期間 |
| 平成 28(2016)年 3 月 | 平成 28(2016)年度～令和 7 (2025)年度 |
| 将来像 | |
| 人と緑を未来へつなぐスマートシティ “エコポリス板橋” | |
| 基本目標と環境施策 | |
| <p>①低炭素社会の実現 エネルギーのスマート化による温室効果ガスの排出が少ないまちづくり 1-① 区民・事業者における省エネ・再エネの推進 1-② 建物や交通などインフラの低炭素化の促進</p> <p>②循環型社会の実現 ごみの発生抑制と資源を循環利用する社会システムづくり 2-① 板橋かたつむり運動の推進 2-② 適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用</p> <p>③自然環境と生物多様性の保全 緑と水と生きものに囲まれた都市空間の創造 3-① 板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出 3-② 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受</p> <p>④快適で健康に暮らせる生活環境の実現 社会活動に伴って発生する環境負荷の削減と生活環境の向上 4-① 大気汚染や騒音などのない生活環境の保全 4-② 潤いのある景観や美しい街並みの保全</p> <p>⑤「環境力」の高い人材の育成 環境に配慮したライフスタイルの実現に向け主体的に行動できる人づくり 5-① 環境教育の推進、環境保全活動を担う人材の育成 5-② わかりやすい環境情報の発信</p> <p>⑥パートナーシップが支えるまちの実現 自助・共助・公助の連携による地域環境づくり 6-① 環境保全活動への参加や協働を進める仕組みづくり</p> | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| |
|--|
| 関連する内容 |
| <p>【基本目標 1 低炭素社会の実現】</p> <p>●取り組みの方向性 1-②建物や交通等インフラの低炭素化の促進</p> <p>・車から公共交通への利用転換、カーシェア／自転車シェアリングの普及</p> |

(7) いたばし健康プラン 後期行動計画 2022

1) 概要

| | |
|---|----------------|
| 策定年月 | 計画期間 |
| 平成 30(2018)年 1 月 | ～令和 4 (2022)年度 |
| 基本理念 | |
| 本プランを通じて、区がめざす姿を、「区民一人ひとりが健康づくりに取り組めるまち」とし、これを基本理念として、健康づくりへの意識啓発や支援を進めるとともに、地域・保健・医療・福祉機関の連携強化等、健康づくりを推進する体制を整備していきます。 | |
| 基本方針と重点目標 | |
| <p>①健康意識を高める</p> <p>①生活習慣病が大きな病気の原因になることを知る</p> <p>②こころの病気に関心をもつ</p> <p>②正しい生活習慣を実践する</p> <p>【運動】③日常生活で歩く習慣をつける</p> <p>【飲酒】④飲酒の適量を知り、飲みすぎない</p> <p>③自らの健康管理ができる</p> <p>【定期的な健康チェック】⑤健診・歯科検診・がん検診を受ける</p> <p>【病気と事故の予防】⑥予防接種を受ける</p> <p>【早期発見・早期治療】⑦かかりつけ医・歯科医・薬剤師をもつ</p> <p>④区民の健康を支える環境をつくる</p> <p>【健康づくり活動】⑧地域の活動に主体的に関わる</p> | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| 関連する内容 | |
|-------------------------------|---|
| 重点目標③「日常生活で歩く習慣をつける」 | |
| 主体 | 取り組み方針 |
| 区民 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤時や買い物など、外出の際はなるべく歩くことを心がけます。 ○ なるべく階段を利用します。 |
| 地域 医療機関、地域の団体 (企業・NPO等) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもや高齢者など、多様な世代が参加できる運動の機会を提供します。 ○ 身体活動量を増やすことができるよう、運動機会の提供などの支援を行います。 |
| 区 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自発的かつ楽しくウォーキングを行うことができる環境を整備します。 ○ 身体活動・運動の意義や身体活動量を増やす方法について、普及啓発を行います。 ○ いたばし健康づくりプロジェクトを通じて、フレイル[®]防止や認知症予防など、運動することのメリットをPRしていきます。 |

(8) 板橋区観光振興ビジョン 2025

1) 概要

| | |
|--|----------------------------|
| 策定年月 | 計画期間 |
| 平成 30(2018)年 2月 | 平成 29(2017)年度～令和 7(2025)年度 |
| 基本理念 | |
| 歴史が結ぶ、懐かしさと新しさに出会えるまち。 | |
| 基本目標 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化がつなぐ板橋ストーリーをつくる。 ・もてなしの心がつなぐ観光基盤をつくる。 | |
| 目標と取組の方向性 | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 板橋への愛着と誇りをはぐくむ <ul style="list-style-type: none"> ・区のシンボル事業によるにぎわいの創出 ・桜をいかしたにぎわいの創出 ・魅力体験観光ツアー ・未来の板橋を担う子ども 2 歴史・文化・暮らしの魅力をいかす <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の交流都市との連携・文化交流 ・高島平プロムナード ・東板橋公園周辺の環境整備 ・が移動文化・歴史をいかした観光 3 新たな観光価値を創造する <ul style="list-style-type: none"> ・「農」をいかした観光 ・赤塚地域の資源をいかしたにぎわいづくり ・近代文化遺産としての史跡公園整備 ・「絵本のまち板橋」による魅力づくり 4 地域を挙げて魅力を発信する <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信の担い手の育成・支援 ・観光大使やりりんちゃんなどによるプロモーション ・区民・観光客などによる新たな魅力の収集 ・SNS の活用による訴求力の高い魅力発信 5 観光を楽しむ環境を整える <ul style="list-style-type: none"> ・観光滞在基盤の整備 ・触・商店街を通じた観光促進 ・屋外案内標識デザインガイドラインの策定及び観光案内板などの整備 ・MOTENASHI プロジェクトの推進 | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| |
|--|
| 関連する内容 |
| <p>目標 5 観光を楽しむ環境を整える</p> <p>観光滞在基盤の整備</p> <p>様々な観光資源を周遊できる環境を整えるため、シェアサイクルの活用などを視野に入れた交通基盤の整備に取り組むとともに、区民・観光客の交流の場として、区の玄関口である板橋地域へ観光案内拠点を整備します。</p> |

(9) 板橋区スポーツ推進ビジョン 2025

1) 概要

| | |
|--|----------------------------|
| 策定年月 | 計画期間 |
| 平成 28(2016)年 4 月 | 平成 28(2016)年度～令和 7(2025)年度 |
| 基本理念 | |
| (1) スポーツの文化的価値の浸透 (2) 最良のレガシーの創出 | |
| 基本目標 | |
| (1) 区民の誰もが楽しめるスポーツ環境の整備 (2) スポーツによる地域の活性化と賑わいの創出 | |
| 3つの視点 | |
| 1つ目の視点：「する」 ・区民の誰もがスポーツに親しみ、気軽に参加できるようにします。 2つ目の視点：「観る」 ・プロスポーツやトップアスリートの活動支援を通じて、アスリートと区民のふれあいや区民のプロスポーツ観戦を促進するなど、スポーツによる地域の活性化や一体感を創出します。 3つ目の視点：「支える」 ・スポーツ施設を効果的・効率的に活用するとともに、アスリート・スポーツ指導者への支援やボランティアの養成を行います。 | |
| 8つの基本施策 | |
| ・東京 2020 大会に向けた施策の実施と継続 ・スポーツを通じた健康づくり ・スポーツを世界共通の文化として構築 ・ユニバーサルスポーツの推進 ・ユニバーサルデザインの推進 ・地元アスリート・プロスポーツチームの支援 ・スポーツに関する最先端技術の世界に向けた発信 ・オリンピック・パラリンピック教育を通じた子どもたちの心と体の育成 | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| |
|--|
| 関連する内容 |
| ①東京 2020 大会に向けたスポーツ施策の実施と継続 ◆区民の誰もが参加できるスポーツイベントや大会などを定期的開催します。 ◆東京 2020 大会までの取り組みを活かし、区内スポーツ施設での各種イベント、大会を開催し、施設利用者の増加や区民のスポーツ実施率が向上しています。 ②スポーツを通じた健康づくり ◆区民の誰もが主体的に体を動かし、健康的な生活が維持できるようにバランスの取れた体づくりを推進する施策を行います。 ◆子どもから高齢者まで日常生活の中で毎日体を動かし、健康的な体づくりの習慣が根付いています。 |

(10) 板橋区交通安全計画 2020

1) 概要

| | |
|--|-----------------------------|
| 策定年月 | 計画期間 |
| 平成 29(2017)年 1 月 | 平成 28(2016)年度～令和 2 (2020)年度 |
| 目標 | |
| (1) 交通事故発生件数の減少と死者数ゼロ (2) 自転車乗用中の交通事故の減少 (3) 交通事故発生件数の減少と死者数ゼロのための施策 | |
| 重点課題と施策 | |
| [1] 自転車の安全利用の推進 [2] 高齢者の交通安全の確保 | |

2) 自転車活用推進計画に関連する内容

| |
|--|
| 関連する内容 |
| 第 5 章 区内の交通安全の重点課題と施策 [1] 自転車の安全利用の推進 ①区民による交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践 ②交通関係団体、ボランティア、事業者等による交通安全の実践 ③行政（区・警察署）による自転車安全利用推進のための施策 ア 自転車利用者への啓発活動 イ 小学生から社会人に対する自転車安全教育の推進 ウ 高齢者に対する自転車安全教室 エ 違反行為に対する取締り強化 オ 新入学生、新社会人に対する交通安全の周知 カ 人が多く集まる場所における啓発活動 キ 自転車利用環境の整備 ④自転車の整備点検と保険の加入促進 ⑤自転車用ヘルメットと反射材の普及促進 ⑥自転車道の整備計画 ⑦自転車駐車場の整備等 ア 自転車駐車場の整備 イ 放置自転車対策一括委託の実施 第 6 章 交通安全教育と交通安全意識の啓発 1 段階的・体系的な交通安全教育の推進 (1) 学校等における交通安全教育 ・小学生自転車運転免許証交付事業 ・スケアード・ストレイト方式の安全教育 ・トラフィック・スクール 2 地域社会における交通安全意識の高揚 (1) 地域の交通安全組織の拡大と育成 ① 子ども対策 ウ 自転車利用対策 第 7 章 社会情勢の変化に伴う安全対策 3 ブレーキなし自転車の対策 |